

～議会新体制スタート～

新 正 副 議 長 の 紹 介

5月臨時市議会報告

議長

宮本 享氏 (上塩治町) 62歳



平成3年4月から旧出雲市議会議員、平成17年4月から新出雲市議会議員(通算6期21年目)。旧出雲市議会では、監査委員、経済常任委員会委員長、斐伊川・神戸川治水対策特別委員会委員長、決算特別委員会委員長などを、新市では、副議長、斐伊川・神戸川治水対策特別委員会委員長、主要施設調査特別委員会副委員長、決算特別委員会委員長、予算特別委員会委員長などを歴任。

副議長

長廻 利行氏 (大社町杵築南) 64歳



昭和60年12月から旧大社町議会議員、平成17年4月から新出雲市議会議員(通算7期26年目)。旧大社町議会では副議長、監査委員、建設常任委員会委員長、上・下水道事業特別委員会委員長、地域開発特別委員会委員長、広報委員会委員長などを、新市では、建設水道常任委員会委員長、観光・産業振興特別委員会委員長、議会運営委員会副委員長、決算特別委員会副委員長などを歴任。

議会についてのおたずねは
議会事務局 ☎ 21 6579

5月31日、6月1日の2日間の会期で、臨時市議会が開かれ、平成23年度一般会計第1回補正予算などの議案が可決、承認されました。

また、議員による選挙の結果、議長に宮本享議員、副議長に長廻利行議員が選ばれました。

このほか、常任委員会などの構成が決まり、議会の新体制がスタートしました。

5月補正予算の概要

一般会計

総額 3,200万円の増額補正

(補正後の予算総額は653億6,700万円 対前年度比+5.3%)

★被災地派遣職員旅費

375万円

事務職員と保健師を被災地に派遣した際の旅費

★中小企業融資資金貸付事業

1,500万円

震災により直接・間接に被害を受けた中小企業の資金繰りを支援するため、県が創設した「東日本大震災対策緊急資金」に、市独自に信用保証料の当初2年分を補助します。

★緊急雇用対策事業

1,325万円

震災により県内へ避難して来られた被災者及び震災の影響に伴う失業者の就労支援として、市の臨時職員を雇用します。

■常任委員会

◎委員長 ○副委員長

| | | |
|--------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 総務委員会 (8名) ※欠員1名 | ◎多久和康司 遠藤 力一 板倉 一郎 曾田 盛雄 | ○飯塚 俊之 山根 貞守 川上 幸博 直良 昌幸 |
| 文教厚生委員会 (8名) ※欠員1名 | ◎松村 豪人 木佐 宏 坂根 守 宮本 享 | ○板垣 成二 福代 秀洋 山代 裕始 原 隆利 |
| 環境経済委員会 (8名) | ◎萬代 輝正 小村 吉一 米山 広志 杉谷 寿之 | ○狩野 正文 板倉 明弘 古福 康雅 寺田 昌弘 |
| 建設水道委員会 (8名) | ◎勝部 順子 大国 陽介 広戸 恭一 長廻 利行 | ○西村 亮 多々納剛人 荒木 孝 珍部 全吾 |

■議会運営委員会(11名) ※欠員1名

◎委員長 ○副委員長

| | |
|--------|--------|
| ◎山根 貞守 | ○遠藤 力一 |
| 板垣 成二 | 大国 陽介 |
| 板倉 一郎 | 曾田 盛雄 |
| 福代 秀洋 | 山代 裕始 |
| 古福 康雅 | 珍部 全吾 |
| 寺田 昌弘 | |



市民感覚で市の行財政改革をチェック

昨年に引き続き、市民目線で市の事務事業を点検し、事業の問題点などを洗い出す「ゼロベース評価委員会（市版事業仕分け）」を実施しますので、ぜひ、傍聴にお越しくください。なお、傍聴の事前申込は不要ですが、席に限りがあります。

評価対象となる事業や具体的な実施方法などは、市民や有識者でつくる「出雲市行政改革推進委員会（5月19日発足）」の意見を参考にしながら、検討・決定します。

詳細は決定し次第、市のホームページに掲載します。

「ゼロベース評価委員会 (市版事業仕分け)」

◆日時

7月23日(土)9時～17時

◆場所

出雲市役所本庁
1階 くにびぎ大ホール

※評価結果は市のホームページ、広報いずもで公表し、平成24年度以降の事務見直しに活用していきます。

おたずね／行政改革推進課
TEL 21-6265

◆ 判定方法

| 構成員 | | 役割 |
|--------|----------|---|
| 外部委員 | コーディネーター | 議論を円滑に進め、論点を取りまとめます。 |
| | 専門委員 | 事業の課題や疑問点などを質問するとともに解決策などを提案します。 |
| 市民判定員※ | | 専門委員と市職員との質疑応答・議論の内容を踏まえ、事業を評価します。(意見を述べることもできます) |

※市民判定員：無作為抽出した20歳以上の市民の方
1,000人に協力を依頼し、承諾いただいた方